

令和4年 9月30日	
資料提供	
担当課	廃棄物指導室
担当者	澤田
電話	073-441-2681

海上パトロールの実施について

当県では、広域的な環境の保全、また将来にわたり県民にとって健康で文化的な生活を構築することを目的とした「和歌山県ごみの散乱防止に関する条例」に基づき、ごみの散乱を「しない」「させない」「許さない」の取組を強化しているところです。

その一環として、海上保安庁海南海上保安署との合同パトロールを、下記のとおり実施しますのでお知らせします。

記

- 1 日 時 令和4年10月4日（火） 13:00～
- 2 出港場所 海南海上保安署（海南市下津町下津3066番地16）付近岸壁
- 3 参加者 和歌山県庁廃棄物指導室職員、海上保安庁海南海上保安署職員
- 4 その他 和歌山マリーナシティ～日ノ御崎までのエリアで実施
報道の関係者は当該巡視艇には乗船できませんので、あらかじめご了承ください
雨天等で4日に実施できない場合は6日（木）に行います